



## 金沢市における木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例（仮称）の骨子(案)について、パブリックコメント(意見募集)を実施しています



金沢市には、固有の歴史的風土に培われた文化、そして新たなものに目を向け、新たな価値を生み出してきた創造性あふれる文化的土壌があります。今後さらに、まちなみや生活に「木」を取り入れ、木の文化を生かしたまちづくりを推進し、歴史、文化、及び自然と調和した品格と魅力ある都市を形成するため、「木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例（仮称）」を制定する予定です。

この度、本条例の骨子(案)について、市民の皆様から広くご意見をいただくため、パブリックコメントを実施しております。ぜひご意見をお寄せください。

### ■募集案件

「金沢市における木の文化都市の継承と創出の推進に関する条例（仮称）」骨子（案）について

### ■応募方法

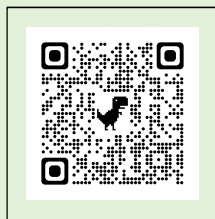
氏名・住所を明記のうえ、メール、FAX、郵便等でご意見をお寄せください。

### ■募集期間

令和3年12月18日（土）～令和4年1月16日（日）

### ■詳細はこちらのリンクからご覧ください

[https://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/pubcomme/index\\_pub\\_2.html](https://www4.city.kanazawa.lg.jp/22050/pubcomme/index_pub_2.html)



### ■その他

いただいたご意見は市の考え方とともに金沢市公式ホームページにて公開予定です。

### ■お問い合わせ

金沢市都市整備局 都市計画課

TEL：076-220-2351 FAX：076-222-5119

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1-1（金沢市役所第一本庁舎3階）

E-mail：tokei@city.kanazawa.lg.jp